

組織改正のお知らせ

株式会社 七十七銀行（頭取 小林 英文）では、このたび下記のとおり組織改正いたしますのでお知らせいたします。

記

1. 目的

生産性の向上を図り、より一層、お客さまへのコンサルティングに注力できる体制を整備するため、2021年4月1日付で、組織改正いたします。

2. 主な内容

（1）外国為替業務の一層の効率化・サービス向上のため、本店営業部外国為替課を市場国際部国際業務課に統合します。

なお、本店営業部における外国為替にかかる窓口業務については、国際業務課内に設置する外国為替センターが引き継ぎ、従来通り営業いたします。

（2）営業店事務のさらなる集約を図る観点等から、預金業務等の集中処理部署として、事務統轄部に「サポートオフィス」を設置します。

3. 改正後の組織図

別紙のとおり。なお、改正後の当行本部組織は、以下のとおりです。

現 行	15部、1室、1所、 43課、1センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、4室
改 正 後	15部、1室、1所、 43課、1センター、2法人営業所、7ローンセンター、 2事務所、 <u>1サポートオフィス</u> 、4室

注. 下線部分が変更箇所となります

- 1 -

以上



